

大阪府立中央図書館



大阪府立中央図書館
総務企画課

※この動画の音声は「音読さん」を使用しています

【大阪府立中央図書館の概要】

設置目的	図書館法(昭和25年法律第118号)第2条の規定により、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置された施設
開館年度	平成8年5月開館 (平成22年5月 大阪府立中央図書館内に「国際児童文学館」開館)
業務	大阪府立図書館条例施行規則第3条に基づく下記事項 一 図書館法第3条各号に規定する図書館奉仕を提供すること 二 学術、文化及び芸術に関する催物を開催すること 三 地域との交流促進に係る催物を開催すること 四 閲覧室、カフェスペース、会議室、ホール及び駐車場を一般の利用に供すること
開館時間及び休館日	開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土、日、祝 午前9時～午後5時 休館日 毎週月曜日(その日が祝・休日の場合はその翌日を振替休館) 毎月第2木曜日(7・8月をのぞく) 年末年始(12月29日～1月4日)

【大阪府立中央図書館の概要】

所在地	大阪府東大阪市荒本北1丁目2番1号
アクセス	近鉄けいはんな線・荒本駅から北西へ約400m
主な利用料金	<p>【ライティホール】 384席 ・平日料金 午前19,200円、午後26,100円、夜間27,400円、午前午後40,600円、全日67,000円 ※土曜日、日曜日または休日は別料金</p> <p>【大会議室】 72席 ・全室使用 午前8,000円、午後10,600円、夜間11,300円、午前午後16,300円、午後夜間19,900円、 全日27,300円</p> <p>【中会議室】 30席 ・全室使用 午前2,400円、午後3,200円、夜間3,400円、午前午後4,800円、午後夜間5,900円、全日7,900円</p> <p>【小会議室】 18席 午前1,600円、午後2,200円、夜間2,300円、午前午後3,200円、午後夜間3,900円、全日5,200円</p> <p>【ホール・会議室付帯設備】 大阪府立図書館条例に基づく利用料金の額の承認を参照</p>

【大阪府立中央図書館の概要】

主な利用料金	<p>【駐車場】</p> <p>平日 1時間 100円（上限額なし） 土・日及び休日 1時間 150円（上限額600円）</p> <p>※入庫後15分未満で出庫する場合は無料 ※駐車場営業時間午前8時30分から午後9時30分まで（範囲内であれば指定管理者が設定可能）</p>
現在の指定管理者	<p>共同企業体 長谷工・大阪共立・TRCグループ （令和5年度指定管理委託料：185,360,000円）</p>
備考	<p>令和6年度（予定）から、地上駐車場の運営開始（一部、地下駐車場あり）</p>

【大阪府立中央図書館の特徴】

○使命

府域の図書館ネットワークの核として、広域的かつ総合的な視点から府民と資料・情報をつなぎ、府民の“知りたい”という気持ちにこたえ、“学びたい”という意欲を育み、豊かで活気あるくらしと大阪における新たな知識と文化の創造に寄与すること

○入館者数・個人貸出・書庫出納冊数・蔵書冊数(国際児童文学館も含む)

年度	入館者数(人)	個人貸出(件)	書庫出納冊数(冊)	蔵書冊数(R5.3.31)(冊)
R4	420,571	474,116	121,762	2,099,442 ※公立図書館では最も多い蔵書冊数
R3	367,561	442,530	105,178	
R2	382,490	498,306	105,821	
(参考)H30	543,839	629,496	149,190	

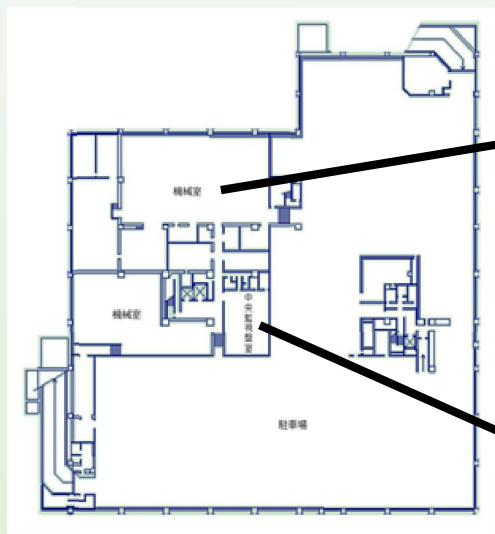
※新型コロナウイルス感染症拡大による休館：R2年3月2日～5月15日、R3年4月25日～6月20日

○府立図書館蔵書の利活用の拡充 ～非来館型利用の促進～

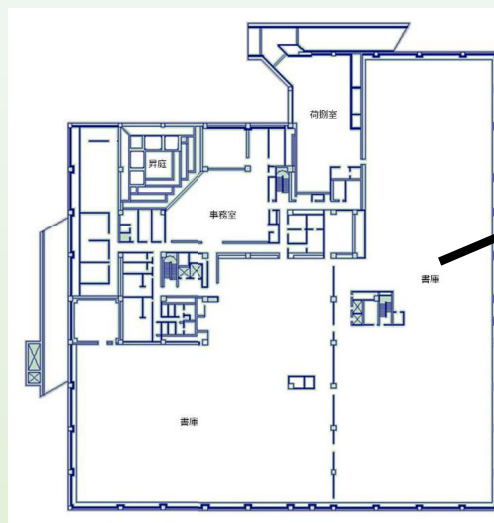
- 1 デジタルコンテンツの拡充
- 2 デジタルコンテンツの認知度の向上
- 3 資料および情報への多様なアクセス手段の確保と利便性の向上

【フロアマップ】

B 2 F 6,975㎡



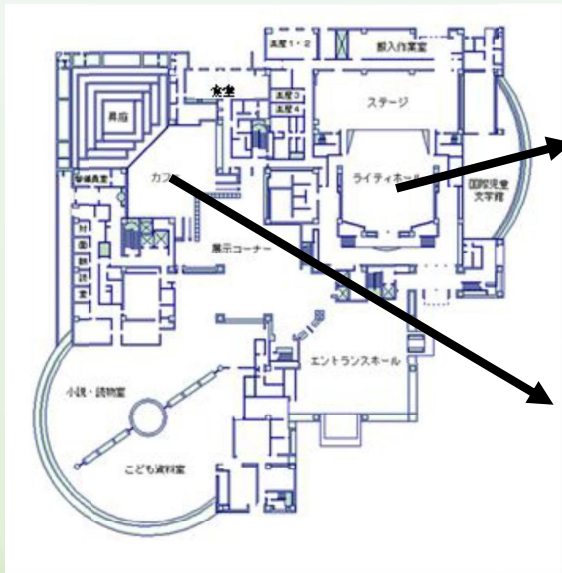
B 1 F 7,698㎡



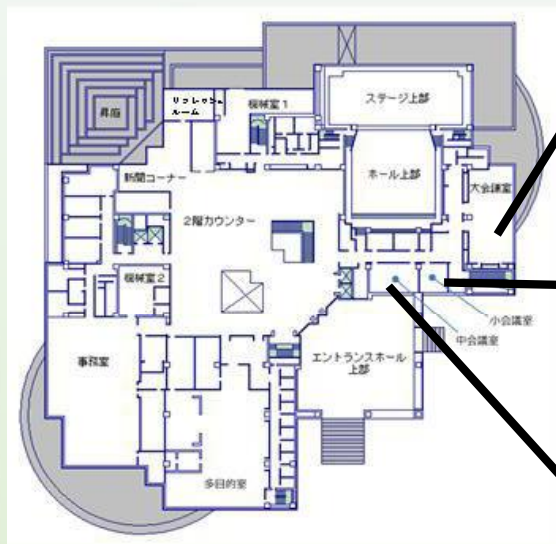
※B2F駐車場は一部を除き書庫へ改修予定 (R7.3月末完成予定)

【フロアマップ】

1 F 5,813 m²

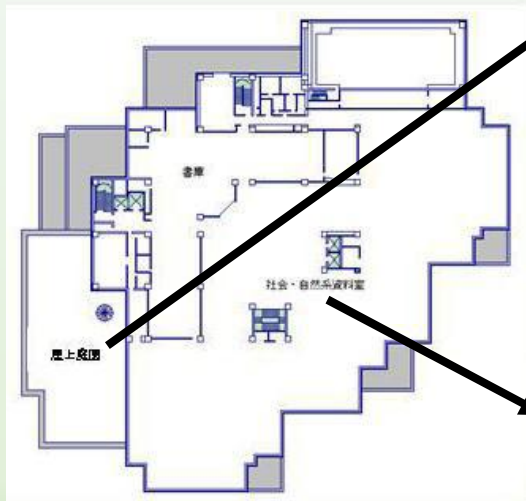


2 F 3,758 m²

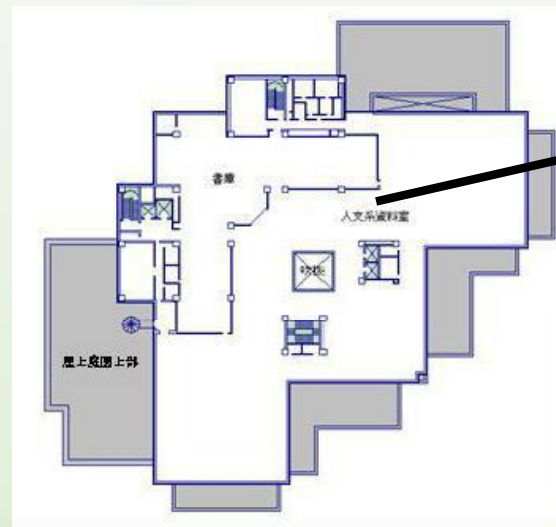


【フロアマップ】

3 F 3,453 ㎡



4 F 2,887 ㎡



【指定管理者が行う業務】

- ① 施設の維持及び補修に関する業務
- ② ホール及び会議室の利用の承認、その取消し、その他の利用に関する業務
- ③ 駐車場の利用に関する業務
- ④ レストラン・カフェスペースの運営に関する業務
- ⑤ ホール及び会議室を活用した府民の生涯学習の機会の提供に関する業務
- ⑥ 学術、文化、芸術に関する催物の開催に関する業務
- ⑦ 地域との交流促進に係る催物の開催に関する業務
- ⑧ ①から⑦に掲げるもののほか、図書館の利用者のサービスの向上に資すると認められる業務

（ なお、図書館法第3条に定める図書館奉仕にかかる業務（図書館資料の収集、保存、貸出、返却、市町村図書館等への支援、読書推進活動等）は、大阪府が実施 ）

【生涯学習・催物の例】

○指定事業

府民講座（最低年4回以上）
ダンスカーニバル

○自主事業

図書館マルシェ
ゴーゴー!落語
ライティ寄席

etc・・・

etc・・・



【中央図書館の課題】

○施設設備の老朽化対策

開館から約28年（令和6年3月現在）が経過しており、年々施設設備の維持・補修費用が増加傾向にある

○貸館・イベント事業の収益改善

ホール・会議室の利用率の向上、イベント事業への参加率の増加による事業収益の改善

【指定管理者としての責務】

- 関係法令の遵守
- 個人情報の取扱い
- 情報公開への対応
- 公正採用への対応
- 人権研修の実施
- 防災・安全対策の実施及び非常時の危機管理体制の確立
- 大阪府が実施する事業への協力
- 知的障がい者等の継続雇用の取組み
- 障がい者の雇用状況の報告
- 省エネ法に基づくエネルギー管理の実施に伴う対応
- 利用者満足度調査の実施
- 第三者への委託の禁止（一部業務は除く）

【指定管理者が行う業務】のうち、①及び③に関するマネジメント業務、②、及び⑤～⑧に関する企画業務を除く業務は再委託可

- 備品管理
- 保険への加入
- 各種税の取扱い

【指定管理者に期待すること】

○施設の効果的・効率的な管理運営

○ライティホール・会議室及び駐車場の利用促進

○利用者サービスの向上及び府民に親しまれる図書館づくり

【お問合せ先】

担当所属：大阪府立中央図書館総務企画課

電話番号：06-6745-0170

メール：somuk@library.pref.osaka.jp